

ひ 広報

ひのはら

3 月号
令和 4 年
(2022 年)
No.514

いつでも一生懸命



・・・ 主な内容 ・・・

檜原村職員給与等の状況について	2～3
檜原村役場会計課内「秋川農協派出所」閉鎖のお知らせ	4
住民税申告および確定申告の受付・相談について	4
住宅入居者募集について	6
狂犬病予防注射について	7
住所変更等に伴うマイナンバーカードの手続きについて	10
動物による農作物への被害調査の結果について	18

檜原村職員給与等の状況

檜原村職員等の給与は、村議会における給与条例、予算等の審議を通して十分な論議がなされた後に決定されています。村民の皆さまに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせいたします。

(各表は令和2年度決算統計及び令和3年給与実態調査等に基づいて作成しています)

◆人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	実質収支	人件費比率 (B/A)	昨年度の 人件費比率
令和2年度	(3.3.31 現在) 2,101人	4,110,739千円	516,589千円	134,981円	12.6%	13.2%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

◆職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和3年度	46	165,834千円	70,218千円	70,218千円	306,270千円	6,658千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
檜原村	299,356円	356,233円	41歳9月
東京都	315,489円	463,399円	41歳9月

◆職員の初任給の状況

(令和3年4月1日現在)

区分		檜原村	東京都	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	168,500円	183,700円	総合職 186,700円 一般職 182,200円
	高校卒	145,600円	145,600円	150,600円

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,600円	286,000円	332,200円
	高校卒	213,800円	249,700円	290,700円

(注) 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

◆一般行政職の等級別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)

区分		1等級	2等級	3等級	4等級	計
標準的な職務内容		主事(補)	主任	係長・課長補佐	主幹・課長	—
職員数		16人	8人	15人	9人	48人
構成比		33.3%	16.6%	31.3%	18.8%	100.0%
参考	1年前の構成比	43.5%	10.8%	28.3%	17.4%	100.0%

(注) 1. 檜原村の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況

区分	檜原村		東京都		国		
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
勤め手当	6 月期	1.300 月分	1.025 月分	1.300 月分	1.025 月分	1.300 月分	0.95 月分
	2 年度支給割合 12 月期	1.200 月分	1.025 月分	1.200 月分	1.025 月分	1.250 月分	0.95 月分
	3 月期	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分
	計	2.50 月分	2.05 月分	2.50 月分	2.05 月分	2.55 月分	1.90 月分
退職手当	令和3年 4月1日 現在	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
		23.00 月分		23.00 月分		19.6695 月分	24.586875 月分
		30.50 月分		30.50 月分		28.0395 月分	33.27075 月分
		43.00 月分		43.00 月分		39.7575 月分	47.709 月分
	43.00 月分		43.00 月分		47.709 月分	47.709 月分	
加算措置		定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2~45%加算)	

◆特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	村長 677,000 円
	副村長 595,000 円
報酬	議長 325,000 円
	副議長 279,000 円
	議員 261,000 円
期末手当	(2年度支給割合)
	村長 6 月期 2.325 月分
	副村長 12 月期 2.225 月分
	計 4.550 月分
	(2年度支給割合)
議長 6 月期 1.750 月分	
副議長 12 月期 1.650 月分	
議員 計 3.40 月分	

◆部門別職員数の状況と主な増減理由

(令和3年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和2年	令和3年			
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	11	11	0	
	税務	4	4	0	
	民生	6	5	△1	配置換え
	衛生	2	3	1	配置換え
	労働	0	0	0	
	農林水産	7	7	0	
	商工	2	2	0	
	土木	3	3	0	
	小計	37	37	0	
	特別行政部門	教育	6	6	0
小計		6	6	0	
会計企業等部門	水道	2	2	0	
	下水道	1	2	1	欠員補充
	病院	8	8	0	
	その他	5	5	0	
	小計	16	17	1	
合計	59	60	1		

(注) 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

お知らせ

檜原村役場会計課内

「秋川農協派出所」閉鎖のお知らせ

檜原村指定金融機関の秋川農業協同組合桧原支店が、役場会計課内に開設していた派出所については、令和4年3月31日（木）をもって閉鎖となります。

令和4年4月1日（金）からは、役場会計課公金収納窓口で、これまでと同じように檜原村の税金・保険料・使用料などの納付ができます。村民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 会計課会計係 内線 134

住民税申告（村民税・都民税）および 確定申告の受付・相談について

新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の急速な感染拡大に伴い、住民税申告及び令和3年分所得税確定申告の相談・受付については、以下のとおりとなります。

住民税（村民税・都民税）申告・相談について

令和3年3月16日（水）以降も引き続き、村民課税務係で受付いたします。

確定申告の受付・相談について

3月16日（水）以降の所得税確定申告は青梅税務署でお願いいたします。

※檜原村役場での相談・受付については、3月15日（火）までです。

※国税庁（各市町村税務署）では、新型コロナウイルス感染症の影響により申告が困難な方については、4月15日（金）まで延長になりました。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

◎ 問い合わせ先 住民税申告について 村民課税務係 内線 114・117
確定申告について 青梅税務署 Tel 0428-22-3185

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

檜原村公の施設の指定管理者監査

- 1 審査の対象施設
檜原村ふるさとの森
 - 2 審査の期間
令和4年1月27日（木）
 - 3 審査の目的
檜原村公の施設の指定管理者監査は監査基準に準拠し、公の施設の指定管理者の事務執行が、檜原村公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例、檜原村ふるさとの森条例及び檜原村ふるさとの森の管理に関する協定書に沿って行われているかを目的とする。
 - 4 審査の結果
地方自治法第199条第7項の規定に基づき、指定管理者監査を実施した結果、指定管理者により協定内容に基づき、適正かつ効率的に施設運営がされており、良好な管理がなされていると認められた。
- ※ 報告書については、檜原村ホームページで閲覧することが出来ます。

例月出納検査

- 1 審査の対象
令和3年度12月分 檜原村一般会計及び7特別会計
- 2 審査の期間
令和4年1月27日（木）
- 3 審査の手続
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 審査の結果
令和3年度12月分、一般会計及び7特別会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

お知らせ

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





ACOS 三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

住宅入居者募集

村営住宅及び公営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営元郷住宅	檜原村425番地	1戸（10号棟）	35,000円
公営小沢住宅	檜原村3719番地	1戸（4号棟）	収入基準に基づきます
公営夏地住宅	檜原村3831番地	1戸（5号棟）	収入基準に基づきます

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時

【申し込み期間】

3月7日（月）～24日（木）まで
詳細については、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

令和4年度会計年度任用職員 （パートタイム）募集

◆募集する職種及び人員

職種	業務内容	勤務時間等	勤務先
スクールサポートスタッフ （若干名）	授業の補助	月曜日～金曜日のうち 週3日程度 午前8時30分～午後3時30分	小学校

◆応募期間 3月7日（月）～3月15日（火）
土・日を除く午前8時30分～午後5時

◆報酬 規定の報酬を支給

◆選考方法 書類審査、面接

◆応募方法 3月15日（火）までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和4年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

◎ お問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

あなたの犬に 狂犬病予防注射を

令和4年度狂犬病予防定期集合注射を実施します。

生後91日以上の子犬の所有者は、狂犬病の予防注射を4月1日から6月30日までの間に年1回受けさせなければいけません。

注射の当日は、必ず狂犬病予防注射済票交付票をお持ちください。また、裏面の狂犬病予防注射問診票を必ず記入してください。

注射を受ける時の注意事項

- (1) 犬の体は清潔にし、犬を確実に扱える方が連れてきてください。
- (2) 犬が病気、妊娠等で異常がある時、以前注射を受けて不調になったことがある場合、注射前に申し出てください。
- (3) 鑑札、注射済票は犬の首輪につけて来てください。
- (4) 犬の糞を始末するビニール袋を用意し、糞をした場合、持ち帰ってください。

注射料金

合計3,750円です。(釣り銭のないようにお願いします。)

[内訳]

予防注射料金 3,200円

注射済票交付手数料 550円

狂犬病予防注射済票交付票の内容に変更のある方

- (1) 犬の飼い主が変わった場合や、住所変更などで昨年と登録した内容が違う方は、産業環境課生活環境係に変更届(鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
- (2) 飼っていた犬が、死亡して現在犬を飼っていない方は、産業環境課生活環境係に死亡届(飼っていた犬の鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
- (3) 犬の鑑札をなくしてしまった方は、定期集合注射の前に産業環境課生活環境係で鑑札の再交付を受けてください。(再交付手数料 1,600円)

その他定期集合注射でわからない点がありましたら、下記へお問い合わせください。

令和4年度 狂犬病予防注射定期集合注射日程表

月日	会場名	時間	月日	会場名	時間
4/21 (木)	たから荘駐車場	午前10:00~ 午前10:05	4/22 (金)	檜原きのこセンター前	午前10:00~ 午前10:05
	小林壽美夫氏宅前	午前10:10~ 午前10:20		小泉民行氏宅前	午前10:15~ 午前10:20
	坂本美男氏宅前	午前10:25~ 午前10:30		土屋國武氏宅前	午前10:30~ 午前10:35
	人里コミュニティセンター	午前10:40~ 午前10:50		樋里コミュニティセンター	午前10:40~ 午前10:55
	上川乗バス停前	午前10:55~ 午前11:00		小沢コミュニティセンター	午前11:05~ 午前11:15
	南郷コミュニティセンター	午前11:10~ 午前11:15		神戸国際マス釣場駐車場	午前11:20~ 午前11:30
	柏木野消防機具庫前	午前11:25~ 午前11:30		白倉バス停前	午前11:40~ 午前11:45
	やまぶき屋駐車場	午前11:35~ 午前11:40		中里会館	午前11:50~ 午前11:55
	笹野バス停前	午前11:45~ 午前11:50		市川治男氏宅前	午後12:00~ 午後12:05
	下元郷駐車場	午後12:10~ 午後12:20		ひのはら四季の里前駐車場	午後12:10~ 午後12:15
	福祉センター	午後12:25~ 午後12:30		檜原村役場	午後12:25~ 午後12:40

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

お知らせ



3月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなど、お気軽にご相談ください。

日 時 3月23日(水) 午後1時～3時

場 所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

4月の人権・行政相談

対象者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

日 時 4月14日(木) 午後1時～3時

場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

対象者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

日 時 4月14日(木)

午後1時～4時 (受付時間 午後0時50分～3時30分)

場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116
東京司法書士会三多摩支会 Tel 042-527-1919

国民年金からのお知らせ

◎国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が一定額以下であることが条件です。

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

◎国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、令和3年度に保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和4年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和4年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

後期高齢者医療制度への加入について

～65歳以上の方も障害の状態により加入することができます～

後期高齢者医療制度の加入者は、広域連合内に居住する75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害がある方です。

75歳以上の方は、今まで加入していた医療制度（国保・健康保険・共済組合など）から後期高齢者医療制度に移行されますが、65歳以上の一定の障害がある方については、現在加入している医療制度（国保・健康保険・共済組合など）から後期高齢者医療制度へ移行を希望される場合、申請をしていただく必要があります。

移行した場合、後期高齢者医療制度の負担割合は所得により1割か3割になりますが、保険料については今まで加入されていた医療制度と保険料の計算方法が相違するため、保険料額が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 119

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を! ～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

<加入できる方> 村内に住民登録をしている方。

会費(年間) **Aコース 1,000円 Bコース 500円**

見舞金 コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は異なります。

公費負担 次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。(差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。

加入者

※コース変更は申込が必要です。

◎村内に住民登録のある小・中学生

◎消防団員(機能別消防団員を含む)

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、令和4年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込について

役場1階村民課窓口で申請書の配布、申し込みの受付を行っております。
(自治会に加入している方には、2月上旬に自治会を通して申請書を配布しております。)

また、ネット申込も開始しております。詳細はちょこっと共済ホームページをご確認ください。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111
ちょこっと共済ホームページ <https://chokottokyosai.jp/>

住所変更等に伴う マイナンバーカードの手続きについて

○住所の異動届出をされた方や氏名等に変更があった方は、マイナンバーカードの変更手続きが必要です。

転入、転出、村内転居の届出及び氏名等の変更があった場合、マイナンバーカードの変更手続きを行いますので、窓口へ提出してください。

マイナンバーカードの住所変更・氏名変更時に必要な持ち物

マイナンバーカードをお持ちください。また、必ず暗証番号(数字4桁)を事前に確認してください。正しい暗証番号を入力できないと手続きできません。

手続きされる方によっては確認する条件が異なりますので、不明な点がある場合はお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

住所の異動（転入・転出など）の届出はお早めに （14日以内）

住所の異動（転入・転出など）がある場合、14日以内に届出をしてください。

また、住民基本台帳事務を取り扱う村民課村民保険係では、なりすましによる虚偽届出の防止のため、届出をされる皆さま（届出人）に本人確認を行っています。本人確認を行う際は、マイナンバーカード・住民基本台帳カード・運転免許証・保険証などをご提示いただく事になります。

なお、届出はご本人またはご本人と同じ世帯の方が行うことができます。代理人が届出を行う場合は、委任状をご用意ください。

虚偽行為を未然に防ぐための大切な確認作業です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

届出関係一覧

●転入届

▽転入をした日から14日以内

▽必要なもの

転出証明書（前住所地で発行）

※マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードで転出手続きをされた方はマイナンバーカードまたは住民基本台帳カード

（下記は該当する方のみ）

認印、児童手当受給者は前住所地の所得（課税）証明書・保険証、子どもの保険証（義務教育修了前まで）、介護保険認定者は受給資格証明書、各種障害者手帳、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード

●転居届

▽転居をした日から14日以内

▽必要なもの

（下記は該当する方のみ）

認印、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、各種障害者手帳、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード

●転出届

▽あらかじめ（転出後14日以内を含む）

▽必要なもの

転出予定先の住所と転出予定日

（下記は該当する方のみ）

認印、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、印鑑登録証

●世帯変更（世帯合併・分離・構成変更・世帯主変更）

▽変更があった日から14日以内

▽必要なもの

（下記は該当する方のみ）

認印、国民健康保険加入者は、国民健康被保険者証（世帯主が変更する方全員）

※届出期間を経過して届出をした場合は、経過した理由等を届出期間経過通知書に記入していただく場合があります。

届出受付時間・場所

▽午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日・年末年始除く）・役場1階村民課窓口

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

軽自動車等の課税に伴う 登録変更の手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の登録名義人等に課税されます。
次の場合には、登録変更の手続きを3月中に済ませてください。

- ☆譲渡したとき
- ☆使わなくなったとき
- ☆住所を変更したとき
- ☆紛失・盗難にあったとき

なお、令和4年度軽自動車税納税通知書は、5月上旬に送付いたします。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産税は、1月1日現在村内に土地・家屋および事業用償却資産を所有している方に課税されます。

課税内容については、他の固定資産と価格等が比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、また課税の内訳について固定資産課税台帳の閲覧により確認できます。

縦覧期間

4月1日（金）～5月31日（火）（土・日・祝日は除く）

閲覧については、縦覧期間終了後は1件につき200円で閲覧出来ます。

時 間

午前8時30分～午後5時15分

場 所

檜原村役場1階 村民課

縦覧・閲覧のできる方

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

固定資産税の納税者と家族など代理権がある方

「固定資産課税台帳」の閲覧

固定資産税の納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方

※本人確認等のため、運転免許証等の身分証明書、納税通知書、課税明細書、委任状等が必要となります。

なお、令和4年度固定資産税納税通知書は、5月上旬に送付いたします。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

税金の納め忘れはありませんか？

過年度及び令和3年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。また、納税されていない方は、至急お納めください。

村では、何らかの事情により納税が困難な方の納税相談を随時行なっていますが、正しく納税されている方がいる一方、一部の滞納者により税の公平性の確保が危ぶまれています。既に納付されている方との公平性を保つため、滞納者に対しては下記のような対応があります。

延滞金

納期限が過ぎた税金については、税額、滞納期間に応じて延滞金が発生します。

財産調査

金融機関、勤務先、生命保険会社等へ預貯金額・給与等の調査を行います。

差押・搜索

預貯金・給与・不動産等、自動車・オートバイ等の差押を行います。

差押物件を発見するために自宅等の搜索を行います。

公 売

押収した差押物品や不動産等の差押物件を売却し、その代金を納税に充てます。

国民健康保険の短期被保険者証・被保険者資格証明書の発行

国民健康保険に加入している方が国民健康保険税を滞納した場合、通常の保険証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。

※村の各種補助制度が受けられない場合があります。

◎ 納税に関する相談・問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

環境・下水道

受益者分担金のお支払いはお済みですか？

令和3年度に公共下水道が供用開始された区域の皆様には、『受益者分担金納入通知書』を送らせていただいております。

まだ納入手続きがお済みでない方は、お早めに納入してください。納入期限は、令和4年3月31日となっております。

また、お心当たりのある方で納入通知書を紛失してしまったなど、ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに公共下水道へ接続するようご協力をお願いいたします。

◎ お問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

福祉・けんこう

3・4月の栄養相談

【日時】 3月23日（水） 4月13日（水）
午前9時30分～午後3時

【会場】 保健センター（やすらぎの里内）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

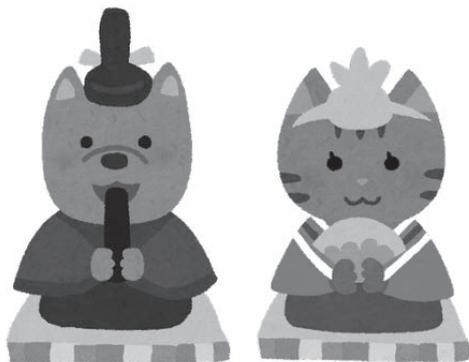
4月の精神保健巡回相談

【日時】 4月14日（木）
午後2時～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121



〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

子育て支援保育料等補助金 交付申請について

保育所等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図ることを目的として、利用者負担額等の補助を行っています。

○**補助対象者** 令和3年10月分から令和4年3月分までの利用者負担額等を令和4年3月末日までに完納した保護者の方が対象です。ただし、過年度の利用者負担額等を滞納している保護者の方は、補助の対象外とします。

○**補助金額**

- ・第1子…月額利用者負担額等の2分の1
- ・第2子以降…月額利用者負担額等の全額

※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※認可保育所以外へ通われている方につきましては、下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します。

新型コロナウイルス感染症により、急な環境の変化や世の中の物々しい雰囲気によって強いストレスが生じやすい状況です。WHO（世界保健機構）が今この状況における子どもとの付き合い方についてアドバイスを発信しています。

新型コロナウイルスから子どもの心を守るWHOから世界中の保護者たちへ

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1、『1対1の時間』 | 4、『悪い行い』 |
| 2、『肯定的でいきましょう』 | 5、『焦らずストレスマネジメント』 |
| 3、『新しい日課を作る』 | 6、『新型コロナウイルスについて話をする』 |

今回は5、『焦らずストレスマネジメント』と6、『新型コロナウイルスについて話をする』について紹介します。

世界中の人が私達と同じように恐怖を感じています。独りで悩まずに誰かと話し合いましょう。パニックになってしまうようならSNSも避けましょう。

ストレスが溜まっているとき心配になってしまったときは、ひと休みし落ち着く時間を持ちましょう。子どもが寝たら楽しいことやリラックスできることをしましょう。

また、あなたの子どもはもしかしたら怖がっていたり、混乱したりしているかもしれません。新型コロナウイルスについて子どもと話をしましょう。お互いに知っていることを話し、分からないことを子ども達と一緒に考える機会にしましょう。

新型コロナウイルスは皆の見た目、言語や国籍等とは関係がないことを説明し、具合の悪い人達や看病している人達には思いやりを持つことを教えましょう。

今はとてもストレスの溜まりやすい時期です。子どものサポートができるように、まずは自分を大切にしましょう。

子どもが大丈夫かも確認しましょう。いつでもあなたは子どものことを大切に思っていて、いつでも話を聞くよ、と伝えてあげましょう。

そしてその後は一緒に楽しめることができるとよいですね！

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター(やすらぎの里内) TEL 042-598-3122

こちら地域包括支援センターです！！

檜原村地域包括支援センターでは、高齢者の皆様の生活を支えるため日々活動しております。皆様の権利を守る業務の中には、高齢者虐待に対応することも役割に掲げられています。高齢者虐待とは・・・

<p>経済的</p> <p>お金を使わせない、必要な額を渡さない 本人の預貯金を本人の意思に反して使用する</p>	<p>性的</p> <p>懲罰的に下半身を裸にして放置する キス、性器への接触、性行為を強要する</p>
<p>心理的</p> <p>子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、無視する</p>	<p>身体的</p> <p>叩く、殴るなどの行為 紐で固定して動けなくする</p>
<p>介護・世話の放棄・放任</p> <p>空腹・脱水・栄養失調のままの状態にする オムツを替えない、劣悪な状況に放置する</p>	

虐待に気付いた人は村に通報する義務が定められています。通報した方の秘密は守られます。また、高齢者虐待は処罰を目的としているのではなく、もう一度家族が寄り添って生活をしていくことを目指しています。介護をしている方が心身ともに疲労し、追い詰められていることも虐待の原因の一つに挙げられています。困ったときや悩んだときは地域包括支援センターにご相談ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

西多摩医師会・西多摩地域 脳卒中医療連携検討会より 「市民公開講座」開催のお知らせ

日 時：3月19日（土） 午後2時～3時
場 所：西多摩医師会館 青梅市東青梅1-167-12
演 題 1：「ACPって なぁーに ？ —終末期医療について—」
演 者：西多摩地域脳卒中医療連携検討会 座長
 大久野病院 院長 進藤 晃 先生
事例紹介：進藤医院 院長 進藤 幸雄 先生
定 員：先着30名
申 込 先：西多摩医師会 TEL 0428-23-2171 Mail ishi-kai@nishitama-med.or.jp
 氏名・住所・電話番号をお伝えください。できたら メールアドレスをお伝えください。

コロナの状況により中止または、WEB開催となる可能性もあります。

福祉・健康

教育

檜原村入学祝金を支給いたします

檜原村では、児童・生徒の小・中学校等への入学を祝し、健全な子育ての増進に資する目的で、入学祝金を支給いたします。

対象は令和4年4月に小・中学校等に入学する児童・生徒の保護者です。支給金額は児童・生徒一人につき3万円です。

檜原村の小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者には入学式の際にお渡しします（印鑑をお持ちください※シャチハタ不可）。

村外の小・中学校等に入学する場合は別途申請が必要となります。支給申請の期間は4月1日（金）～8日（金）までの間とします。必ず期限内に申請を行ってください。

申請書は教育委員会窓口にご用意しております。

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 223

その他

東京都消防褒賞の受賞について

東京都知事より東京都消防褒賞として、檜原村消防団からは、

【第2分団分 団 長】 武田 雅由氏

【第2分団副分団長】 小林 浩之氏

【第3分団副分団長】 磯部 純 氏

が、長年にわたり消防活動や地域の安全確保に貢献されていることにより受賞されました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策により東京消防庁の表彰式が縮小して開催されたため、令和4年1月9日、檜原村消防団出初式において、表彰の伝達を行いました。



◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

野生動物による農作物への被害調査の結果について

令和3年4月に実施した野生動物による農作物への被害調査について、多くの方のご協力をいただき誠にありがとうございました。結果がまとまりましたので報告いたします。

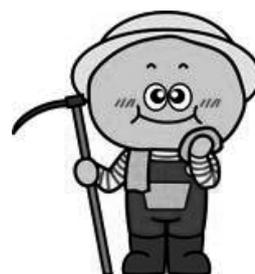
○回答 56件

○畑を荒らす野生動物の順位

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位
檜原村	ニホンザル	イノシシ	ニホンジカ	ヒヨドリ	カラス	ハクビシン
東京都	ハクビシン	キョン	ニホンザル	イノシシ	タヌキ	アライグマ

○村内で被害の多い作物

順位	1位	2位	3位
農作物名	野菜類	イモ類	果樹類
主な野生動物	ニホンザル	ニホンザル	ニホンザル
被害量 (kg)	11,946	2,763	94
被害額 (千円)	4,018	424	52



○市町村別被害金額 (千円)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
市町村	町田市	大島町	小笠原村	奥多摩町	檜原村	八王子市	練馬区	稲城市	青梅市	三鷹市
金額	28,069	16,319	5,897	4,652	4,612	4,208	3,875	3,056	2,857	1,738

檜原村は東京都全体では5番目であり被害額は4,612,000円でした。

○まとめ

檜原村の被害面積は121a、被害量は14,928kg、被害金額は4,612,000円でした。ここ数年はニホンザルによる農作物への被害が多発し、電気柵の設置、猟友会による捕獲、追払いなどの対策を実施しておりますが、なかなか全村を網羅することはできません。今回の被害調査結果は、あくまでも回答をいただいた調査票を基に算出していますので、村内の被害状況と必ずしも一致するとは限りません。

今後も獣害防止対策を効果的かつ効率的に行うための資料として、各地域の被害状況を把握したいと存じます。また、被害状況調査は東京都からの補助金額に反映されています。

ご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129

家具類の 転倒・落下・移動対策をしよう!

地震により家具類の転倒・落下・移動が発生すると、「怪我」「火災」「避難障害」の危険が生じる可能性があるといわれています。「怪我」に着目してみると、地震で怪我をした原因の約30～50%が家具類の転倒・落下・移動により怪我が発生しています。地震から身を守るために家具類に転倒・落下・移動対策をしましょう。

例えば

- ・家具を壁にL字金具やネジで固定しましょう。
- ・棚などの家具には、重いものは下に、軽いものは上に収納しましょう。
- ・避難通路、出入口周辺には転倒や移動しやすい家具類を置かないようにしましょう。

3月は東日本大震災が発生した月です（2011年3月11日）。

地震はいつ発生するかわからないため、気づいた時に家具類の転倒・落下・移動対策をしましょう。

春の火災予防運動 3月1日（火）から3月7日（月）まで

◎ 問い合わせ先 秋川消防署檜原出張所 TEL 042-598-0119

令和5年春採用 自衛官等採用案内

◇ 採用種目 ◇	◇ 試験期日 ◇	◇ 受付期間 ◇
一般幹部候補生	① 4月23・24日	① 3月1日～4月14日（必着）
	② 6月25日	② 3月1日～6月16日（必着）
一般曹候補生	5月20日～29日（いずれか1日）	3月1日～5月10日（必着）
自衛官候補生	お問い合わせください。	通年受付中
予備自衛官補（一般・技能）	4月11日～17日（いずれか1日）	1月6日～4月8日（必着）

▽職業・採用説明会

上記の各受付期間中、事務所での個別説明会を行います。

申込み順で、ご希望の日時を選択できます。

お気軽にご相談ください。

◎説明会事前申込み・受験受付は

自衛隊福生募集案内所までお問い合わせ下さい。



←こちらのQRからも
お申し込みできます。



◎ 問い合わせ先 自衛隊福生募集案内所 TEL 042-551-4725

3月24日は世界結核デーです

結核は過去の病気ではありません。令和2年は東京都で1589人、西多摩保健所管内では38人の患者が結核と診断されています。結核の初期症状は、風邪とよく似ています。咳や痰が2週間以上続くときには、早めに医療機関を受診しましょう。

高齢者では、咳や痰の症状が出ないこともある為、微熱、食欲低下、体重減少などの症状にも注意が必要です。症状がなくてもご自身の健康管理のために、毎年1回は健康診断等で胸部エックス線検査を受けましょう。

◎ 結核に関するご相談・問い合わせ
西多摩保健所保健対策課感染症対策担当 TEL 0428-22-6141

3月は東京都の自殺対策強化月間です

「自殺防止!東京キャンペーン」

～期間を拡大し重点的な取組を行います～

1 特別相談

窓口名称	番号	特別相談期間
有終支援いのちの山彦電話 —傾聴電話— 【NPO法人有終支援いのちの山彦電話】	03-3842-5311	3月の火・水・金・土・日及び祝日 各日12時～20時まで
フリーダイヤル相談 【NPO法人国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター】	0120-58-9090	・3月1日[火] 17時～24時 ・3月2日[水]～6日[日] 各日20時～翌2時30分 ・3月7日[月] 22時30分～翌2時30分
自殺予防いのちの電話 【(一社)日本いのちの電話連盟】	0120-783-556	・3月10日[木]8時～3月11日[金]8時 ・3月1日[火]～3月31日[木] 各日16時～21時
東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～ 【東京都(NPO法人メンタルケア協議会)】	0570-087478	3月27日[日]～3月31日[木] 各日24時間

3月中、相談受付時間の延長等を行います。いずれの窓口も、相談料は無料です。

2 LINE相談

東京都福祉保健局公式LINEアカウント「相談ほっとLINE@東京」「生きるのがつらいと感じたら…」メニューから相談を受け付けています(通年実施)。

- ・時間 | 毎日15時～23時まで(受付は22時30分まで)
- ・利用方法等 | 福祉保健局ホームページをご覧ください。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/tokyokaigi/rinji1/linesoudan.html>



自動車の移転手続・廃車手続はお済みですか？

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。自動車を譲渡したときは移転登録、廃車したときは抹消登録の手続が必要です。管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所で手続をお済ませください。

***令和4年3月31日（木）**までに手続をお済ませください。

◎ 問い合わせ先 東京都自動車税コールセンター TEL 03-3525-4066

引越しをしたときは、自動車の変更登録の手続が必要です

引越しをしたときは、管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所で自動車の変更登録の手続が必要です。手続が遅れますと、自動車税種別割の納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

やむを得ず手続が遅れる場合は、電子申請や電話等により、納税通知書の新しい送付先住所をお知らせください。

◎ 問い合わせ先 東京都自動車税コールセンター TEL 03-3525-4066

個人で事業を営む方へ 個人事業税の申告期限は3月15日（火）です

- ・申告が必要な方：前年に事業主控除額を超える事業所得等のある個人事業主
- ・申告期限：令和4年3月15日（火）

※所得税の確定申告書や住民税の申告書を提出した方は、改めて事業税の申告書を提出する必要はありません。

※事業を廃止した場合は、廃止の日から1か月以内（死亡による廃止の場合は4か月以内）に個人の事業税の申告をする必要があります。

◎ 問い合わせ先 八王子都税事務所 TEL 042-644-1111

蜜蜂を飼育している方へ

蜜蜂の飼育をする場合は、養蜂振興法の定めるところにより、飼育の届出をする必要があります。毎年1月末まで、若しくは、飼育開始日が決まった時点で飼育届の提出をお願いします。申請書の様式及び提出先は東京都のホームページをご覧ください。

◎ 問い合わせ先 東京都農業振興事務所振興課畜産担当 TEL 042-548-4868

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.69



「左から、高橋春香、工藤里奈、大倉悠揮、齊藤隼人、土井智子、土井卓哉」



DOI CAMPドイキャンをよろしく願います

どい たくや 土井 卓哉 (和田在住)

協力隊としての活動も残すこと1か月となってしまいました。今、取り組んでいるのは、檜原村のウッドスタート（お子さんが生まれた時にプレゼントされる木のおもちゃ）の新しい作品づくりです。檜原村の木の良さを感じてもらえるよう、木工の仕事も頑張っていきたいと思っております。

また、協力隊卒業後の仕事として計画していたキャンプ場経営は、お陰様で「人里休暇村」をお借りすることができ、これから「DOI CAMPドイキャン」と名称を変更して運営することになりました。協力隊卒業まで残りわずかですが、最後まで頑張りたいと思います。皆様、引き続きご指導よろしくお願いいたします。

どい ともこ 土井 智子 (和田在住)

まだまだ寒い檜原村ですが、春旅立ちの季節となりました。2019年に協力隊に着任してから早いもので2年半が経ち、活動は今月末までとなりました。村での生活もすっかり慣れ、この時期にはどんな行事があるか、どんな作物ができるかなど、村のことも説明できるようになりました。また何より、活動当初は0人だった知り合いが、今は沢山増えたことは本当に嬉しいことです。

私は協力隊卒業後に、人里地区にある登録有形文化財の旧高橋家住宅の運営管理をさせて頂くことになりました。現在、その建物公開にむけての準備、計画を役場、教育委員会と一緒に進めています。地域の方々にもご協力いただきながら、皆さんにお披露目できるよう準備していますので、どうぞお楽しみにしていってくださいね。協力隊の活動は残りわずかですが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



寅年女！人里どんど焼きに参加しました

おおくら ゆうき 大倉 悠揮 (宮ヶ谷戸在住)

協力隊での活動も残りわずかとなり、2年半という月日をあっという間に感じております。私の仕事場は小沢地区。この2年半は小沢地区と共に過ごした協力隊人生と言っていいでしょう。また仕事内容は現在も木工場で木製品を作る日々が続いております。しかし、山仕事に触れる機会が多くなったのは僥倖で、色々な体験ができ満足しております。

檜原村はこの2年間でおもちゃ木工房や美術館、じゃがいも焼酎製造等施設など新しい施設ができ、盛り上がりを見せています。最近、小沢地区では子どもの声が聞こえるのが当たり前となり、ほっこりしております。コロナ禍により窮屈な日々が続いておりましたが、中でも檜原村を盛り上げようとする方々と共に歩んだ2年半でした。これからも皆様の力になれるように精進していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



一年前は雪桜が見られました

くどう りな 工藤 里奈 (出畑在住)

もう少しで待ち遠しかった春がきますね。わたしの大好きな季節です。穏やかな日差しや、やわらかい草木の匂いは不思議と幸せな気持ちにさせてくれます。

さて、協力隊は2カ月に一度、協力隊新聞を作成し村の情報や私たちの活動について紹介させていただいています。私が主に担当している「ヒノハラビト」というコーナーでは、移住者の方に檜原村の生活についてインタビューさせていただいています。皆さん移住理由は様々ですが、檜原村が好きということは一緒♪檜原村トークで盛り上がります。私も移住して約1年半が経ちました。これからも初心を忘れず、「檜原村の好き」を増やしていきます。



協力隊新聞 SPOON ぜひご覧ください

さいとう はやと 齊藤 隼人 (上元郷在住)

メープルシロップの原料となるイタヤカエデの樹液採取に行ってきました。冬の寒い時期にしか採れない上に、地形・降水量・日照等の環境による影響も受けるそうです。実際に同じ場所でも、沢山採取できた日、ほとんど溜まっていない日がありました。自然の奥深さを感じますね。また、あまり採れない日があるからこそ、採れた日の喜びもひとしおです。

採れた樹液は、そのままシロップになる訳ではありません。時間をかけて煮詰め、水分を蒸発させて濃度を高めていくため、シロップとなるのは採れた樹液の僅か3%程とのことでした。檜原村の資源を活用した取り組みは、貴重な経験になりました。



樹液が溜まった袋やタンクを交換します

学校だより

いま、檜原中学校では

気がつけば今年度もあわずかとなりました。新型コロナウイルス感染症対策を講じながらではありますが、ほぼ予定通りの教育活動を行うことができました。新学習指導要領に則った主体的・対話的で深い学びを目指した授業や多くの体験的な活動を通じて、生徒たちは着実に檜原村の未来を考えられる力を身につけてきました。

各教科の授業や総合的な学習の時間の「ふるさと檜原学習」で学んだことを融合して、1年生「檜原村を知り、檜原村の10年後を考えよう」、2年生「弘沢の滝を観光名所に！プロジェクト」、3年生「どうする?! ヒノハラ☆トップセールス」というテーマについて考察をし、学習発表会で発表します。

そして、3年生はまもなく卒業です。檜原学園で学んだ9年間を糧に、新しい環境での生活を充実させてもらいたいと思います。そして1・2年生は、3年生やその前の先輩たちから譲り受けた伝統を生かしつつ、新しい自分たちの檜原中学校を築いてほしいと思います。

1年生



2年生



3年生



【3月・4月のおもな学校行事予定】

3月	5日 (土)	学習発表会・保護者会	4月	6日 (水)	始業式
	7日 (月)	振替休業日		7日 (木)	入学式
	16日 (水)	3年生を送る会		11日 (月)	新入生歓迎会
	18日 (金)	卒業式		16日 (土)	PTA総会
	25日 (金)	修了式		18日 (月)	振替休業日
				22日 (金)	離任式
				27日 (水)	保護者会・授業参観日
				28日 (木)	交通安全教室

○新型コロナウイルス感染予防のため、授業公開は当面の間中止とさせていただきます。御了承ください。

新しい檜原村のじゃがいも焼酎の販売が開始されました

檜原村じゃがいも焼酎製造等施設「ひのはらファクトリー」指定管理者の株式会社ウッドボックスが、10月から蒸留を開始した新しい檜原村のじゃがいも焼酎「ひのはら物語」ができあがりしました。この「ひのはら物語」は、村のじゃがいもと水を使用して醸造した本格焼酎になります。

「ひのはら物語」は、数量限定で2月2日から下記の店舗で販売しています。

(アルコール分：40度100ml) 2,200円(税込)

(アルコール分：25度500ml) 2,420円(税込)

(アルコール分：12度500ml) 1,980円(税込)



ひのはら物語を販売している店舗

- ・ひのはらファクトリー(檜原村4023-1) 電話：042-588-5170
- ・谷合商店(檜原村421) 電話：042-598-0263
- ・西川屋(檜原村2035-3) 電話：042-598-6070
- ・松坂屋商店(檜原村2462-2) 電話：042-598-6055
- ・角屋商店(檜原村7566-8) 電話：042-598-0180

自宅療養サポートセンター(うちさぽ東京)のご案内

東京都では、新型コロナウイルス感染症の陽性患者のうち、無症状・軽症で重症化のリスクの少ない方には、ご自身で健康観察をお願いしています。自宅療養中で体調に不安がある方、食料品やパルスオキシメーターの配布を希望する方などを対象に、相談を受け付けております。

電話窓口：0120-670-440

ホームページ：https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/shien/uchisapo_tokyo.html

❗コロナ感染者が急増しています！

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
3月6日(日)	星野小児科内科	あきる野市小川東1-19-20	042-559-7332	21日(月・祝)	米山医院	あきる野市二宮1133	042-558-9131
13日(日)	鈴木内科	あきる野市館谷156-2	042-596-2307	27日(日)	さくらクリニック	あきる野市野辺1003	042-559-0118
20日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市草花1439-9	042-518-2088				

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 042-595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (2月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,134 世帯 (3世帯減) 人口 2,063 人 (6人減)
男 1,024 人 (6人減) 女 1,039 人 (増減なし)

～今月の表紙～ 「いつでも一生懸命」

3月に卒業を迎える中学3年生の皆さんです。

檜原学園で過ごした日々は、楽しいこと、辛いこと、いろいろあったと思いますが、立派に乗り越えられました。

仲間たちとの思い出を胸に、今後もご活躍されることを心よりお祈り申し上げます。